

## 高齢者を含む世帯における住宅事情の地方類型

正会員 小川 正 光\*  
正会員 小川 裕 子\*\*

### 1. はじめに

#### 1.1 研究の意義と目的

本研究は、高齢者を含む世帯における住宅事情を全国的に検討し、地方相互間の特徴を検討するものである。高齢者を含む世帯の住宅事情について、既存の統計資料を用い、都道府県を単位とする検討を行うことによって全国をいくつかの地方に類型化し、今後の高齢者を対象とした住宅政策に各地方ごとの特色を反映させていくための基礎資料を得ることを目的とする。

我が国における65歳以上の高齢者数は、昭和30年代以後急速に増加し始め、昭和45年には総人口の7.1%を占めるに至り、国連で定める「高齢化社会」へ突入した。その後も、高齢者人口は増加の一途を辿っている。このような状況において、昭和45年頃から、公営住宅以外にも高齢者の日常生活全般を援助する福祉の立場からの住宅対策が、いくつかの地域で先駆的に実施されてきた。代表的な施策は、過疎・豪雪地や大都市内の旧くからの住宅地など厳しい生活条件の地域において進められてきた自治体単独施策である。これらの施策は、地域の高齢者の住宅事情を把握し、それに対してきめ細かく対応することで成果をあげてきた<sup>2)</sup>。以上の地域の独自性を尊重する方針は、近年の建設省による「地域高齢者住宅計画」や建設省と厚生省の協力による「シルバーハウジング・プロジェクト」など、全国的規模で実施される高齢者を対象とした住宅施策においても重視されている。

しかし、高齢者を含む世帯の住宅事情に関して、各地方の特徴を明らかにし、全国的に位置づけた既往研究は少なく<sup>3)</sup>、内容を検討すると、次の2点の限界がみられる。

第1は、高齢単身世帯を対象とした地方の類型化にとどまっている点である。それは、これらの研究が高齢者の住宅問題を把握することを目的としている点に起因している。単身世帯は、高齢者の住宅問題が集中的に表れ

る層で、高齢化によって発生する問題を検討する場合の対象としては適切である。しかし、単身世帯で行った地方類型が、今後の住宅政策の基礎資料として、高齢者を含む世帯全体の住宅事情についても有効とは限らない。

高齢単身世帯の多くは、子供の世代と別居して生活していた夫婦のみ世帯が配偶者を失った結果形成される世帯で、夫婦世帯と連続的に考えられる。また、近年、高齢の夫婦世帯は単身世帯の増加を上回って増加しており<sup>4)</sup>、生活上の介助を必要とする可能性も両世帯タイプに共通した特徴である。したがって、本研究では、子供をはじめとする親族と同居しているのか別居しているのかという観点から高齢者の世帯型を分類した。すなわち、高齢単身世帯と少なくとも一方が高齢者である夫婦世帯とを合わせて高齢者のみ世帯として設定して分析を進めている。

既往研究にみられる限界の第2は、地方類型化に使用する指標の設定についてである。高齢者の住宅事情に関する様々な要因相互間の関係について検討する吟味を経ないで、主要な指標を選定している点である<sup>5)</sup>。

一方、総世帯を対象とした住宅事情の地方性に関する研究においては、数理解析的な地方の類型化手法が展開され、高齢者を含む世帯の住宅事情の分析方法に示唆を与える点大きい<sup>6)</sup>。

本研究は、これらの既往研究をふまえ、因子分析の手法を用いて高齢者の住宅事情に関する多くの要因を検討し、その中から基本的指標を抽出し、都道府県の類型化と類型の形成過程を検討しようとしている点に特徴がある。

#### 1.2 研究の方法

本研究で用いるデータは、次の4つの全国規模の統計資料から抽出している。昭和35、40、45、50、55、60年の国勢調査、昭和58年住宅統計調査、昭和58年住宅需要実態調査、昭和60年社会福祉施設調査、である。ただし、昭和58年住宅需要実態調査については、高齢者に関する都道府県別の集計がないため、建設省より調査データを借用して再集計を行った。

本研究では、地方類型を行う基本的な分析単位を都道府県とする。それは、前述した高齢者向けの住宅対策の

本研究は、昭和62年度日本建築学会大会において報告したものに<sup>1)</sup>、新たな資料を加え、加筆・再編したものである。

\* 愛知教育大学 助教授・工博

\*\* 静岡大学 助教授・家修

(1988年7月10日原稿受理、1989年6月28日採用決定)

多くは都道府県単位で制度を設けているため、まず、高齢者の住宅事情に関する全国的な地方差を検討し、各都道府県の位置づけを行う必要があると考えたからである。これは、今後の施策実施における市町村段階の詳細な検討に先行するものである。

なお、解析は、名古屋大学大型計算機センターを利用し、SPSS 統計パッケージを使用した。

### 1.3 研究の課題

本研究の具体的課題は、次の2点である。

第1は、高齢者の住宅事情にかかわる全国的統計資料について、因子分析を用いて高齢者の住宅事情を分類する上で主要な要因となる指標の抽出を行う。次に、これらの基本的指標についてクラスター分析を行い、全国を数地方に類型化する。そして、各地方類型の特徴を考察することである。

第2は、第1の課題で明らかにした高齢者の住宅事情にかかわる地方類型が形成されてきた過程を、高齢者比率が急増する時期（昭和35年）以降について経年的に検討することである。

なお、本研究では、高齢者を65歳以上の者としている。

## 2. 高齢者の住宅事情による地方の類型化

高齢者を含む世帯における住宅事情を表すのに関係があると考えられる諸指標を、昭和60年国勢調査からは人口動態や世帯構成に関する指標、昭和58年住宅統計調査からは住宅の形式や規模に関する指標、昭和58年住宅需要実態調査からは居住者の意識に関する指標、さらに、昭和60年社会福祉施設調査からは福祉施設の充実度に関する指標を中心に抽出し、各指標ごとに都道府県別のデータを収集した。その後、各指標間の相関分析を行い、相互に独立な指標に限定して表-1に示す21

項目に絞り込んだ。各指標の定義は、表-1の指標内容欄に示している。これらの高齢者を含む世帯を対象とした指標は、大きく、人口、世帯の属性、世帯の構成、住宅形成、居住性、定住性という住宅事情を表す各側面に分類される。

以上の21指標のデータについて、まず、多くの統計量を同時に扱うことのできる因子分析を用い、都道府県別の高齢者の住宅事情を把握する上で基本的な共通因子を抽出する。そして、それぞれの共通因子ごとに、関係が深い都道府県の分析を行う。次に、都道府県ごとの因子得点をデータとし、クラスター分析を用いて類似の住宅事情の特徴を持ついくつかの地方圏に類型化し、各地方圏の特徴と相互の関係を検討する。

### 2.1 因子分析による共通因子の抽出

各指標を基準化した後にバリマックス回転を使用した因子分析を行った結果、4つの共通因子が抽出された。表-2に、各指標ごとに、各共通因子に関する因子負荷量を示している。

第1因子は寄与率が51.0%と大きく、この因子に対して正に強く影響している指標は、⑦高齢者を含む世帯の平均世帯人数や⑨高齢者を含む世帯における同居志向の比率で、⑩高齢者を含む世帯の持家比率、⑪高齢者を含む世帯における戦前入居の比率、⑥高齢者を含む世帯における年収300万円以上の比率も比較的強い。負に強く影響している指標は⑧高齢者のみ世帯の比率で、⑫高齢者を含む世帯の公営借家比率や⑬老人福祉施設の比率が続く。特に、⑦高齢者を含む世帯の平均世帯人数、⑨高齢者を含む世帯における同居志向の比率、⑧高齢者のみ世帯の比率の絶対値は高いことから、この因子は高齢者のみ世帯が少なく家族と同居することを示すと考えら

表-1 高齢者を含む世帯の住宅事情に関する分析指標

分類	指標名	指標内容	単位	出典
人口	① 高齢者人口比率	高齢者人口/総人口	%	1
	② DID高齢者人口比率	DID高齢者人口/DID人口	%	1
	③ 高齢者人口増加率	(昭和60年高齢者人口-昭和55年高齢者人口)/昭和55年高齢者人口	%	1
	④ 高齢者人口密度	高齢者人口/自治体面積	人/km <sup>2</sup>	1
世帯の属性	⑤ 高齢者を含む世帯の第1次産業就業者比率	第1次産業に就業者の高齢者を含む世帯数/高齢者を含む世帯数	%	1
	⑥ 高齢者を含む世帯における年収300万円以上の比率	年収300万円以上の高齢者を含む世帯数/高齢者を含む世帯数	%	3
世帯の構成	⑦ 高齢者を含む世帯の平均世帯人数	高齢者を含む世帯の平均人数 (高齢単身世帯数+高齢夫婦のみ世帯数)/高齢者を含む世帯数	人	1
	⑧ 高齢者のみ世帯の比率	高齢者のみ世帯数/高齢者を含む世帯数	%	1
	⑨ 高齢者を含む世帯における同居志向の比率	同居を志向する高齢者を含む世帯数/高齢者を含む世帯数	%	3
住宅形式	⑩ 高齢者を含む世帯の持家比率	持家居住の高齢者を含む世帯数/高齢者を含む世帯数	%	2
	⑪ 高齢者を含む世帯の公営借家比率	公営借家居住の高齢者を含む世帯数/高齢者を含む世帯数	%	2
	⑫ 高齢者を含む世帯の共同住宅比率	共同住宅居住の高齢者を含む世帯数/高齢者を含む世帯数	%	2
居住性	⑬ 高齢者を含む世帯における住宅の満足評価比率	住宅を「満足」、「まあ満足」とする高齢者を含む世帯数/高齢者を含む世帯数	%	3
	⑭ 高齢者を含む世帯における環境の満足評価比率	環境を「満足」、「まあ満足」とする高齢者を含む世帯数/高齢者を含む世帯数	%	3
	⑮ 高齢者を含む世帯の1室当たり世帯人数	高齢者を含む世帯の平均人数/高齢者を含む世帯の平均室数	人/室	2
	⑯ 高齢者を含む世帯における食糧分離の比率	食糧分離居住の高齢者を含む世帯数/高齢者を含む世帯数	%	2
	⑰ 高齢者を含む世帯における老朽住宅の比率	小修理以上を要する高齢者を含む世帯数/高齢者を含む世帯数	%	3
	⑱ 老人福祉施設の比率	老人福祉施設数/高齢者を含む世帯数	箇所/世帯	4
定住性	⑲ 高齢者を含む世帯における戦前入居の比率	戦前入居の高齢者を含む世帯数/高齢者を含む世帯数	%	3
	⑳ 高齢者を含む世帯における最近住宅に変化がない比率	最近5年間住宅に変化がなかった高齢者を含む世帯数/高齢者を含む世帯数	%	3
	㉑ 高齢者を含む世帯における定住志向の比率	定住志向の高齢者を含む世帯数/高齢者を含む世帯数	%	3

\*1) 出典：1 昭和60年国勢調査、2 昭和58年住宅統計調査、3 昭和58年住宅需要実態調査、4 昭和60年社会福祉施設調査  
\*2) 出典3は、都道府県別に再集計している。

表一 因子負荷行列と寄与率 (バリマックス回転後)

高齢者を含む世帯の関連指標	第1因子	第2因子	第3因子	第4因子	寄与率
① 高齢者人口比率	0.1164	0.8822	0.3001	0.1233	0.8970
② DID 高齢者人口比率	0.2902	0.8405	-0.0237	0.0721	0.7963
③ 高齢者人口増加率	0.0468	0.8641	-0.0005	-0.3329	0.8598
④ 高齢者人口密度	-0.3361	-0.3827	0.7054	0.1562	0.7815
⑤ 高齢者を含む世帯の第1次産業就業者比率	-0.0047	0.3496	0.5338	0.3843	0.5549
⑥ 高齢者を含む世帯における年収300万円以上の比率	0.6003	-0.2851	-0.4977	0.4146	0.8613
⑦ 高齢者を含む世帯の平均世帯人数	0.9636	-0.1589	0.0619	-0.1129	0.9704
⑧ 高齢者のみ世帯の比率	-0.9685	0.2086	0.0237	0.0968	0.9915
⑨ 高齢者を含む世帯における同居志向の比率	0.8993	-0.0388	0.1562	-0.1596	0.8602
⑩ 高齢者を含む世帯の持家比率	0.6642	0.2282	0.6147	0.0579	0.8745
⑪ 高齢者を含む世帯の公営借家比率	-0.6842	-0.1170	-0.5161	-0.1583	0.7732
⑫ 高齢者を含む世帯の共同住宅比率	-0.5632	-0.4518	-0.6322	0.0540	0.9239
⑬ 高齢者を含む世帯における住宅の満足評価比率	-0.1110	-0.1680	0.6776	0.1752	0.5303
⑭ 高齢者を含む世帯における環境の満足評価比率	0.0808	-0.0292	0.8036	0.2238	0.7032
⑮ 高齢者を含む世帯の1室当たり世帯人数	0.2849	-0.7539	-0.0285	0.1487	0.6724
⑯ 高齢者を含む世帯における食費分離の比率	0.5813	0.2662	0.5451	-0.3525	0.8302
⑰ 高齢者を含む世帯における老朽住宅の比率	-0.3256	0.5053	0.1886	0.0406	0.3986
⑱ 老人福祉施設の比率	-0.6121	-0.3398	-0.3817	-0.3637	0.7681
⑲ 高齢者を含む世帯における戦前入居の比率	0.6386	0.5548	0.1560	0.0356	0.7412
⑳ 高齢者を含む世帯における最近住宅に変化がない比率	-0.1224	0.1060	0.2289	0.5364	0.3663
㉑ 高齢者を含む世帯における定住志向の比率	0.2538	0.1804	0.6653	0.0916	0.5480
寄与率 (%)	51.0	29.3	14.7	4.9	
累積寄与率 (%)	51.0	80.3	95.1	100.0	

\* ) □ は正の強い影響を、◇ は負の強い影響を示す。

れるので、この因子を「同居傾向」と命名する。

第2因子は寄与率29.3%であり、この因子に対して正に強く影響している指標は、①高齢者人口比率や②DID 高齢者人口比率であり、⑯高齢者を含む世帯における戦前入居の比率、⑰高齢者を含む世帯における老朽住宅の比率の負荷量も比較的高い。負に強く影響しているのは、③高齢者人口増加率や⑮高齢者を含む世帯の1室当たり世帯人数である。以上のことから第2因子は、高齢者人口の数値そのものの増加率は低いものの、年少・生産年齢人口の減少によって総人口の中に高齢者が占める比率が増加している地方の特性を示す因子と読みとれる。第2因子は、早くから形成されてきた高齢者の多い地方圏の特徴を反映していると考えられ、「高齢化」の因子と名付ける。

第3因子は、寄与率14.7%である。正に強く影響している指標は、⑭高齢者を含む世帯における環境の満足評価比率で、⑬高齢者を含む世帯における住宅の満足評価比率、⑳高齢者を含む世帯における定住志向の比率、⑩高齢者を含む世帯の持家比率が続くこと、負の影響が強いのは、④高齢者人口密度で、⑫高齢者を含む世帯の共同住宅比率が続くことから、住宅の密度が低下し、持家取得が容易で、住宅・環境の居住状況が向上していく傾向を示している。したがって、この因子を「居住性」とする。

第4因子の寄与率は4.9%で、第1～第3因子に比べると低い。この因子に対して正に強く影響している指標は、㉑高齢者を含む世帯における最近住宅に変化がない比率で、負に強く影響している指標は、⑥高齢者を含む

表一 都道府県別、因子得点

都道府県	第1因子	第2因子	第3因子	第4因子
1 北海道	-2.0109	-0.6957	0.6828	3.7280
2 青森	0.5308	-0.5334	0.4377	-0.2866
3 岩手	0.4864	-0.6386	1.1457	-0.0132
4 宮城	0.6641	-0.9897	0.8509	-0.5376
5 秋田	1.1660	-0.2320	0.9092	-0.1836
6 山形	1.5842	0.1530	0.2716	0.1714
7 福島	0.7195	-0.0506	0.2086	0.3556
8 茨城	0.8455	-0.6971	0.2832	-0.0553
9 栃木	0.5747	-0.7794	0.7669	0.4300
10 群馬	0.5141	-0.2539	0.0100	0.8284
11 埼玉	0.4224	-2.0829	-0.4150	-1.2656
12 千葉	0.2715	-2.0429	0.5142	-0.0008
13 東京	-1.4524	-1.3388	-2.9372	1.1373
14 神奈川	-0.7576	-2.1080	-0.8614	-0.5963
15 新潟	1.7414	0.0702	-0.1656	0.1369
16 富山	1.7118	0.7737	-0.8851	-0.9586
17 石川	0.5530	0.3893	0.3227	-0.8799
18 福井	1.2287	0.7016	-0.6811	-0.4841
19 山梨	0.4609	0.3757	0.3390	-0.1313
20 長野	0.8664	0.5742	-0.3926	-0.1172
21 岐阜	0.4487	-0.2020	0.5886	-0.5964
22 静岡	0.8262	-0.3693	-0.5694	-0.4438
23 愛知	-0.1326	-1.2069	-0.7797	-0.6279
24 三重	0.3030	0.4396	0.2752	0.4493
25 滋賀	-1.2573	-0.1741	0.0892	0.0517
26 京都	-0.6755	0.9825	-1.3300	-0.0157
27 大阪	-1.3212	-0.5861	-3.0572	0.5297
28 兵庫	-1.0363	0.0542	-1.6549	-0.2901
29 奈良	0.2409	-0.4460	0.1821	-0.2601
30 和歌山	-0.7395	1.4042	-0.3096	0.4269
31 鳥取	0.9629	1.1533	-0.5644	-0.1930
32 島根	0.4338	1.7630	-0.4104	-0.1994
33 岡山	0.0988	1.1650	-0.4048	0.3369
34 広島	-1.2760	0.2937	0.1642	-0.9848
35 山口	-0.8418	1.1051	0.6543	-0.4666
36 徳島	0.4749	0.9868	-0.3439	1.0526
37 香川	-0.2088	1.0847	0.1491	0.2508
38 愛媛	-1.0780	0.8627	0.7303	0.7397
39 高知	-1.1769	1.4436	0.7394	0.9828
40 福岡	-1.0811	0.0739	-0.8388	-1.0351
41 佐賀	0.3184	0.6215	0.0814	0.5073
42 長崎	-0.8003	-0.0344	0.2307	0.8575
43 熊本	-0.3358	-0.0948	0.7561	0.9301
44 大分	-0.5640	0.7968	0.3104	0.4349
45 宮崎	-1.0047	-0.4190	1.4582	0.6891
46 鹿児島	-2.6900	0.8473	2.2463	-0.0706
47 沖縄	-0.5291	-2.1423	1.2069	3.1235

\* ) □ で囲んだものは正、◇ で囲んだものは負の強い影響を示す。

世帯における年収 300 万円以上の比率である。この因子は、現在の居住状況を維持する性格を示すものと読みとれるが、②高齢者を含む世帯におけ定住志向の比率の因子負荷量が高くないことから積極的な現状維持や定住でなく、収入が限定されているために、やむをえず移動や住宅改善が行えない状況を表すものと考えられる。この因子を「住宅改善制約性」と名付ける。

2.2 都道府県別因子得点による地方差の検討

次に、表-3 に示すように、以上の共通する 4 つの因子に対する各都道府県が得ている因子得点を求め、それぞれの都道府県の特徴を検討する。

第 1 因子の得点が高いのは、東日本の東北や北陸、そして、中部地方の県、西日本では鳥取である。東日本でも北海道の因子得点は低くなっている。これらの県では、同居比率が高いと考えられる。逆に、西日本と大都市を含む都道府県で因子得点は負になり、高齢者が家族と別居する傾向の強いことを示している。

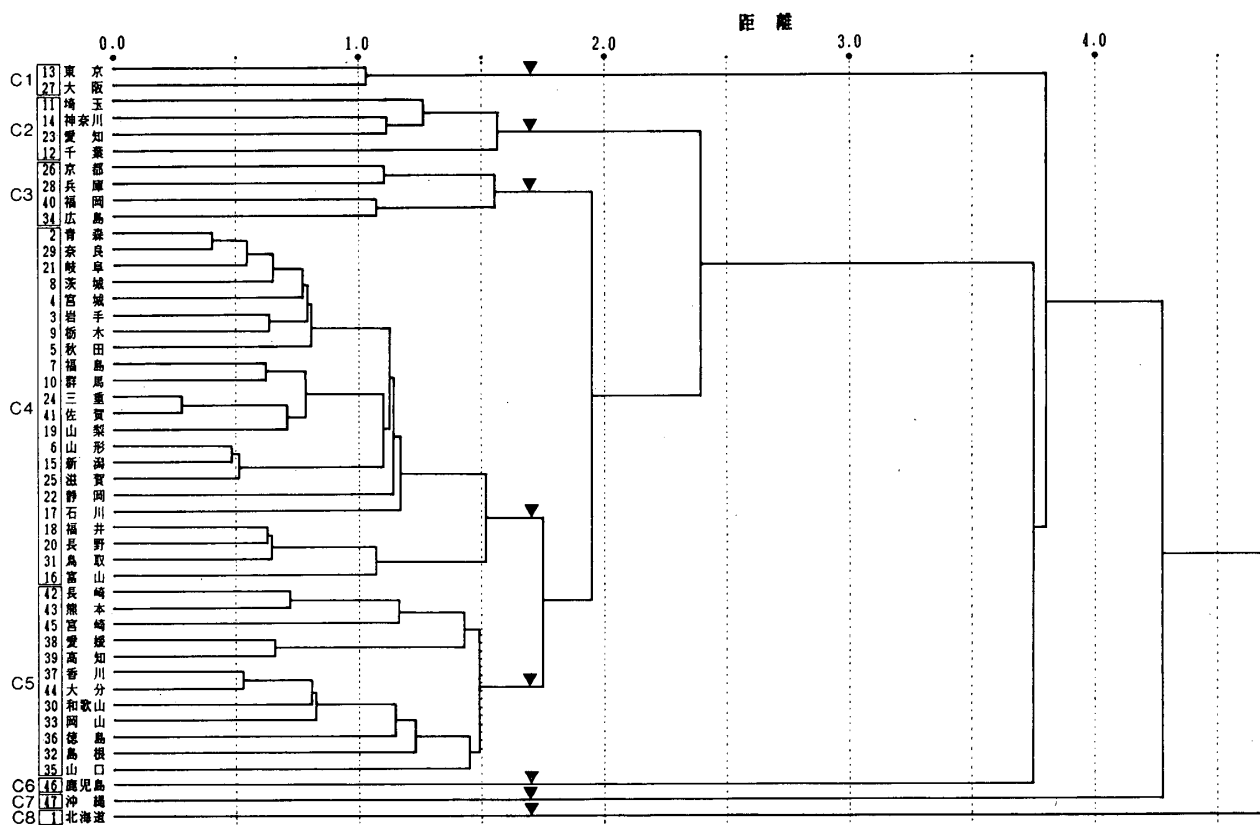
第 2 因子の得点が高いのは、近畿以西の西日本である。西日本では、高齢者人口の比率が高く、また、高齢者が居住する住宅では入居時期が早いため、老朽化などの問題発生が懸念される。負の方向に高い因子得点を示すのは東日本に多いが、中でも首都圏内の県や宮城という人口が急速に増加しつつある地方が注目される。また、沖縄も高齢者人口比率が低く、負の得点を示している。

第 3 因子で高い得点を示すのは、東北と温暖な南九州、沖縄の地方の県である。逆に、負の得点を示すのは、大都市を含む都府県である。

第 4 因子で高い得点を示すのは、沖縄を始め四国、九州のいくつかの県である。東京の得点も高く、移動や住宅改善を行うのに要する費用負担が厳しい状況を示している。負の方向に高い得点を得ているのは北海道で、ここでは移動が活発なことを示している。また、人口増加の著しい都市を含む県でも負の方向に高い得点を示している。

2.3 クラスタ分析による都道府県の類型化

都道府県の類型化をさらに進めるために、因子分析によって得られた各都道府県の因子得点をデータとしてクラスタ分析を行った。クラスタ分析は、多変量解析手法により多くの量的指標を扱い、対象を類型化するのに適した方法である。クラスタ分析には、各都道府県の基準化した因子得点を用いている。ここではユークリッドの単純距離を用い、クラスタ間の距離は、両クラスタ内のケースの重心間距離としている<sup>7)</sup>。第 1 因子から第 4 因子までの都道府県別因子得点を用いて行ったクラスタ分析の結果、得られたデンドログラムは図-1 のようになる。図中に記号で示した距離で区分し、5 つの主要なクラスタが得られたが、北海道、鹿児島、沖縄は主要なクラスタに分類されず、独立性が強い。



\* ) C 1 ~ 8 は、図中▼で示した距離で区分した都道府県のクラスターを示す。

図-1 因子得点による都道府県類型化のデンドログラム

これらは、たとえ1県のみであっても独特の特徴を持った地方と言えるため、C1からC8までの8つの地方に分類した<sup>8)</sup>。

C1は、東京、大阪で構成される「大都市圏」である。表—3により東京と大阪に共通する「大都市圏」の特徴を読みとると、第2因子の「高齢化」は負であるが、第1因子「同居傾向」の得点は負の方向に高く、高齢者は別居する比率が高いことがあげられる。第3因子の「居住性」が低く、第4因子「住宅改善制約性」は比較的高い地方である。

C2は、東京周辺の3県と愛知で構成される。「東日本中核都市圏」とする。また、西日本の主要な都市を含む府県で構成されるC3は、「西日本中核都市圏」と言える。「東日本中核都市圏」と「西日本中核都市圏」を構成する府県をみると、第3因子「居住性」の因子得点が「大都市圏」の東京、大阪に続いて低くなっているものが多い。第4因子「住宅改善制約性」は「大都市圏」より低く、移動や住宅改善が可能なが共通して読みとれる。両地方の差異は、第1、第2因子にみられる。第2因子「高齢化」において「東日本中核都市圏」は負、「西日本中核都市圏」は正の因子得点を示していることから、後者の方が高齢者の比率が高いこと、また、第1因子「同居傾向」においても「西日本中核都市圏」の方が同居傾向は低いという点がみられる。

C4は、「東日本地方圏」とする。これを構成する県では、第1因子「同居傾向」の因子得点が高いことが特徴である。これに対し、C5に含まれる県では、第1因子の因子得点は低く、第2因子の「高齢化」の因子得点が高くなっている。C5を、「西日本地方圏」とする。「東日本地方圏」と「西日本地方圏」の境界は、近畿地方の県の間にある。「東日本地方圏」に鳥取と佐賀が分類されているのは、地理的な連続性から行う区分とは異なっている。表—3によると、鳥取は第1因子の得点が高い。積雪も多いため北陸地方に近い性格をもち、「東日本地方圏」に分類されたと考えられる。佐賀も西日本の中では第1因子「同居傾向」が強い。福岡に隣接するため若い世代は同居しながら就業することが可能な点が、「東日本地方圏」に含まれることになった要因であろう。

C6「鹿児島」は、高齢者比率は高いが、温暖な気候条件で第3因子「居住性」が高くなるため、別居する傾向(第1因子で負)を示すことが特徴である。C7「沖縄」は、第2因子「高齢化」が低い。また、第4因子が高く、住宅の変化が少ないという特徴がみられる。C8「北海道」は、第1因子と第4因子に特徴がある。すなわち、別居した高齢者のみ世帯の比率が高く、住宅の変化・移動が多いことである。

### 3. 高齢者の住宅事情における地方タイプの経年的検討

高齢者の住宅事情における8つの地方タイプが、どのよ

うな過程を辿って形成されてきたのかを経年的に検討する。ここで用いる指標は、先に地方の類型化を行う際に抽出した4つの基本的因子のうち(表—2)、第1因子、第2因子のそれぞれに関して高い因子負荷量を示す指標で、かつ、経年的な資料が得られるものである。第1因子「同居傾向」については、負であるが絶対値として最も高い負荷量を示す⑧高齢者のみ世帯の比率を採用する。「同居傾向」とは表裏の関係にある別居傾向を示す指標である。第2因子「高齢化」に関しては、最も高い因子負荷量を示す①高齢者人口比率をとりあげる。

以上の2指標について、国勢調査からデータを収集する。検討する期間は、全国的な高齢者人口比率の増加傾向が急激に表れる昭和35年以降とする<sup>9)</sup>。

図—2.1, 2.2は、昭和35年から昭和60年まで5年ごとに、縦軸に高齢者のみ世帯が高齢者を含む世帯全体の中で占める比率を、横軸に高齢者人口が総人口の中に占める比率をとり、47都道府県の値をプロットしたものである。先に、昭和58, 60年の統計資料を用いてクラスター分析によって求めた地方類型ごとに囲み、経年的変化の様子を示している。

まず、昭和60年における分布を検討し、ここで用いた2軸の妥当性を確認する。各都道府県は8つの地方類型ごとにまとまっている。さらに、鳥取、佐賀が「東日本地方圏」に含まれることも、先のクラスター分析と一致している。以上から、この2軸の選定は妥当であろう。

昭和60年の地方類型間の位置関係を検討する。まず、縦軸の高齢者のみ世帯比率についてみると、高い位置に西日本、低い位置に東日本が分布する。次に、横軸の高齢者人口比率をみると、高い位置に地方圏、低い位置に都市圏が分布する。この結果、「東日本中核都市圏」、「西日本中核都市圏」、「東日本地方圏」、「西日本地方圏」の4つの地方類型がそれぞれ占める位置関係が決定される。「大都市圏」は、高齢者人口比率では「東日本中核都市圏」と同程度で、高齢者のみ世帯比率については高い値に位置している。「鹿児島」は、高齢者のみ世帯比率が極端に高い。「北海道」、「沖縄」は、高齢者人口比率が低く、都市圏の近くに位置する。

次に、人口高齢化が急速に進展し始めた昭和35年以降、どのような経過を経て今日の地方類型が形成されてきたのかを、経年的に検討する。高齢者のみ世帯比率の違いによる東日本と西日本の分離傾向は、昭和35年頃にすでにみられる。その後の時期は、高齢者のみ世帯比率の増加の速度に東日本と西日本とで大きな差がみられる。「西日本地方圏」では、「東日本地方圏」に比べ高齢者のみ世帯比率の増加が急速に進行し、東西間の差が広がる。これは、地方ごとの世代間の住み方における慣習の差と、東日本では出稼ぎ、西日本では挙家離村という移動形態の差異に象徴される社会経済的要因の相違を背

景として形成されてきたと考えられる。

都市圏と地方圏の分離は、昭和35年にみられるように、「大都市圏」が他から分離することから始まる。東西の中核都市圏の中で、昭和40年までに地方圏から分離したのは、神奈川、愛知、兵庫、福岡である。昭和45年には埼玉、千葉、京都が分離し、現在の「東日本中核都市圏」が形成される。広島を含んで「西日本中核都市圏」が成立するのは、昭和50年である。したがって、以上のようにして形成された5地方に、早くから独自の

位置を占めていた「北海道」、「鹿児島」、「沖縄」を加えて8つの地方類型としてまとまる時期は、ほぼ昭和50年頃である。都市圏と地方圏の分離は、地方から都市へ生産年齢人口が移動した結果、都市圏で高齢者人口の比率が相対的に低下したためと考えられる。

昭和50年以後は、高齢者のみ世帯比率の上昇が東日本より西日本において、また、地方圏より都市圏において進行する。この結果、8つの地方類型の中でも「大都市圏」と「東日本中核都市圏」の位置に、より顕著な移

\*1) 図中1~47の番号は、国勢調査、住宅統計調査で用いている都道府県番号で、以下の通りである。47は、昭和45年以降に限られる。

1 北海道	6 山形	11 埼玉	16 富山	21 岐阜	26 京都	31 鳥取	36 徳島	41 佐賀	46 鹿児島
2 青森	7 福島	12 千葉	17 石川	22 静岡	27 大阪	32 島根	37 香川	42 長崎	47 沖縄
3 岩手	8 茨城	13 東京	18 福井	23 愛知	28 兵庫	33 岡山	38 愛媛	43 熊本	
4 宮城	9 栃木	14 神奈川	19 山梨	24 三重	29 奈良	34 広島	39 高知	44 大分	
5 秋田	10 群馬	15 新潟	20 長野	25 滋賀	30 和歌山	35 山口	40 福岡	45 宮崎	

\*2) 図中のC1~8は、昭和58,60年時点のクラスター分析結果(図-1)を示す。

\*3) 昭和35,40年は、1%抽出集計である。

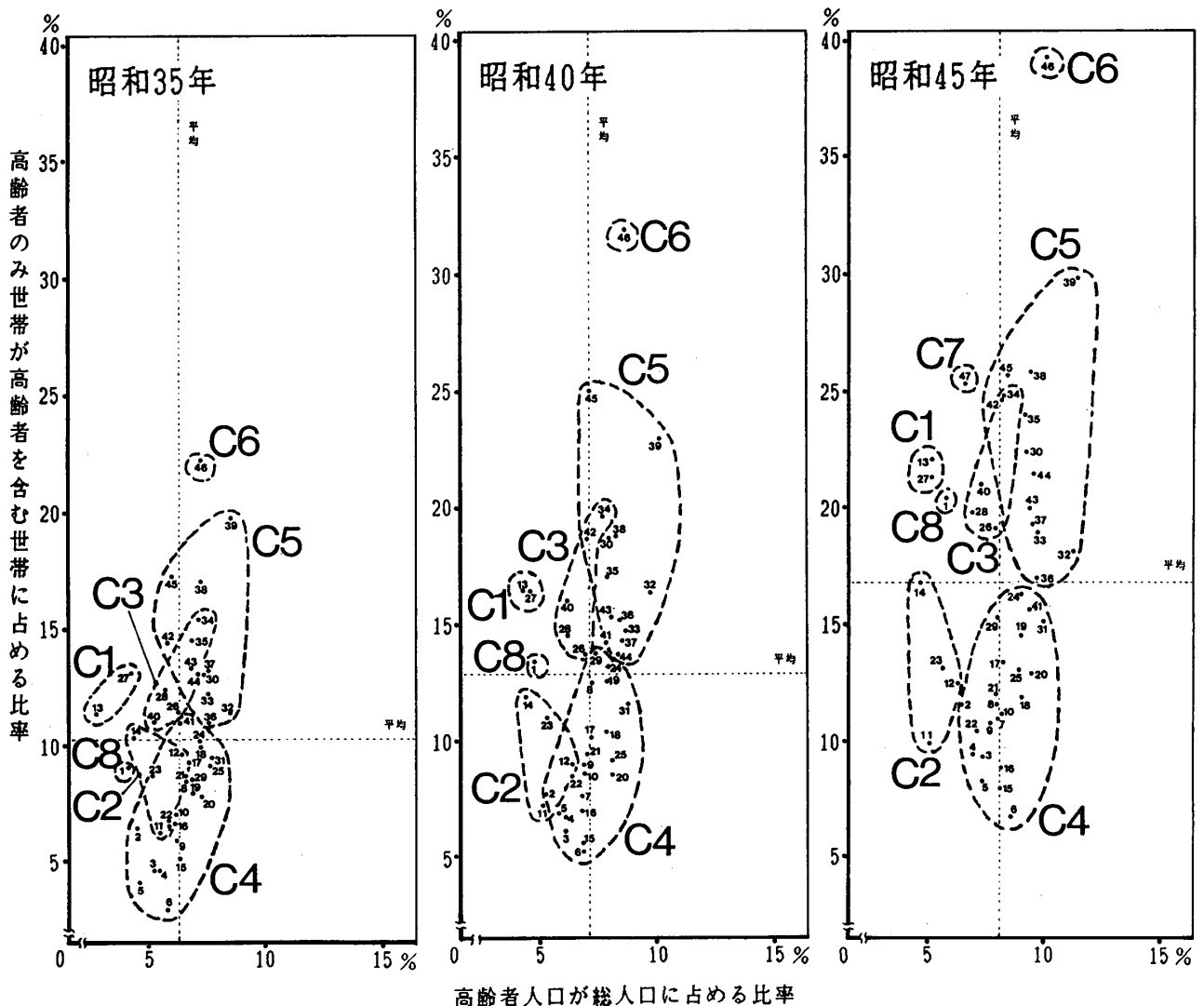


図-2.1 地方類型相互間の経年変化(昭和35,40,45年国勢調査)

行がみられ、今日の位置関係に至っている。

「鹿児島」は、一貫して高齢者のみ世帯比率、高齢者人口比率が高い。特に、高齢者のみ世帯比率の高さは著しい。「沖縄」は、地理的には西日本に属するが、西日本の中では高齢者人口比率が低いために分離している。また、高齢者のみ世帯比率の増加が緩慢で、東日本に近づいていく傾向を示す。「北海道」は、昭和35年には高齢者人口比率は比較的lowだったが、その後、高齢者人口が増加するのに伴い、高齢者のみ世帯の比率が急速に増

加し、「大都市圏」と同様な経過を辿る。

4. まとめ

高齢者を含む世帯の住宅事情について、既存の統計資料を用いて都道府県を単位とする分析を行い、全国を類型化するとともに、各地方類型の特徴を検討した。明らかになったことを要約すると以下ようになる。

1) 高齢者の住宅事情にかかわる主要な21指標を用いて因子分析を行った結果、高齢者を含む世帯の住宅事情の地方差を形成する基本的な要因として、4つの指標

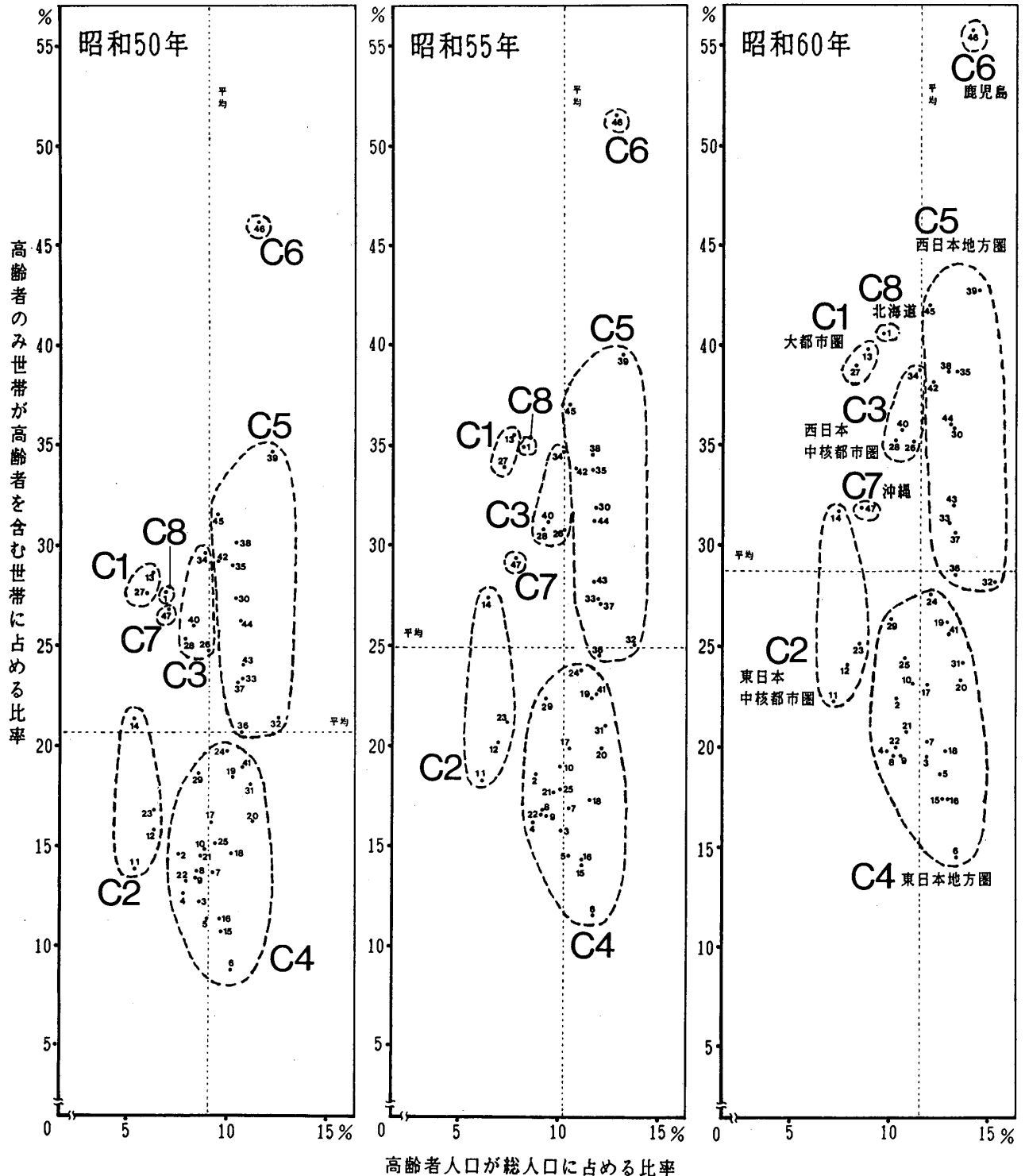


図-2.2 地方類型相互間の経年変化 (昭和50, 55, 60年国勢調査)

を得た。第1は、同居傾向であり、東日本の高齢者を含む世帯の傾向を示している。東日本の同居傾向に対し、西日本は別居傾向を示す。第2は、高齢者比率が高く旧く入居した住宅が多いという指標であり、西日本の高齢者の住宅事情を表している。以上の2指標が東西の地方的な特徴を示すのに対し、第3の指標は、居住性を示す。居住性は、地方圏で高く大都市では低下することが読みとれた。第4の指標は、職業・経済上の制約から住宅の移動や改善が限られる傾向を示すものであった。

2) 1) で得た各都道府県の因子得点を用いてクラスター分析を行った結果、全国は、次の8つに分類された。「大都市圏」(東京、大阪)、「東日本中核都市圏」(埼玉、千葉、神奈川、愛知)、「西日本中核都市圏」(京都、兵庫、広島、福岡)、「東日本地方圏」(近畿以东の上記および北海道以外の諸県)、「西日本地方圏」(近畿以西の上記および鹿児島・沖縄以外の諸県)、そして、以上の分類に含まれず独自の特徴を示す「鹿児島」、「沖縄」、「北海道」である。

3) 8つの地方類型が形成される過程を経年的に検討した結果、今日の類型は、ほぼ昭和50年頃に形成されていることがみられた。高齢者人口が増加し始める昭和35年には、東日本は同居、西日本は別居という差異がみられるものの、両者は連続的である。「大都市圏」は、すでに分離していた。その後、都市化の進行した府県で高齢者人口比率が相対的に低くなることによって、東西の中核都市圏が分離したのが昭和50年頃である。その後は、高齢者のみ世帯比率の上昇が東日本より西日本において、また、地方圏より都市圏において顕著に進行し、今日の8つの地方類型の位置関係が形成された。

4) 各地方類型ごとの計画課題は、次のようにまとめられる。住環境の居住性が低いにもかかわらず高齢者のみ世帯比率が高く、自ら住宅条件の改善を行うためには多額の負担を要する「大都市圏」と、高齢者のみ世帯が寒冷な気候の中で生活せざるを得ない「北海道」では、高齢者のみ世帯を対象とした住宅供給の拡充が必要である<sup>10)</sup>。これらの地方と同様に高齢者のみ世帯の比率が高い「西日本地方圏」、「鹿児島」では、気候が温暖であるために問題の発生時期は遅れているものの、今後、さらに高齢者のみ世帯が増加することにより、同様な対策が必要となるであろう。この2地方は、入居時期が早く住宅の老朽化が進行している地方であり、また、高齢者のみ世帯比率の増加は生産年齢人口の流出によるものであるため、交通手段の確保など環境条件を整備しつつ住宅改善を行うことが求められる。「大都市圏」の後を追って変化しつつある「東日本中核都市圏」と「西日本中核都市圏」では、高齢者のみ世帯の増加とともに「大都市圏」と同様な問題が発生してくることが予測される。「東日本地方圏」は、高齢者は家族と同居する割合が高く問

題発生が少ない地方である。しかし、同居の場合でも、今後は後期高齢者が増加することから、各種の福祉施策と連携した対策が講じられる必要がある。また、この地方圏において、今後も同居の居住形態が継続するか否かについては留意しておく必要がある。「沖縄」は、現在は高齢者人口比率が低いものの、時間の経過とともに高齢者の比率は高まることから、将来的な問題を抱えている。特に、所得水準が低く住宅改善を行う上での制約性が高いことから、住宅供給と改善を促進するための施策を必要とする地方である。

#### 注

- 1) 小川正光、小川裕子：老人を含む世帯の住宅事情における地方類型、日本建築学会大会学術講演梗概集、pp.631～632、昭和62年10月。
- 2) 全国各地の施策状況については、次のものに述べている。小川裕子、豊田裕子：老人向け住宅施策の現状と今後の方向(上)、(下)、住宅、Vol.33、No.9、pp.58～65、昭和59年9月、No.10、pp.70～76、昭和59年10月。小川裕子：過疎・豪雪地における自治体単独施策としての老人向け住宅の実態、住宅、Vol.35、No.2、pp.29～38、昭和61年2月。
- 3) 高阪謙次：ひとり暮らし高齢者の生活空間に関する研究、山口大学教育学部研究論叢、Vol.27、pt.2、pp.149～164、昭和52年10月。三宅醇：人口高齢化と住宅問題、公衆衛生、Vol.46、No.6、pp.35～41、昭和57年6月。
- 4) 高齢単身世帯数は、昭和47年に535千世帯であったものが、昭和60年には1,131千世帯に増加している(2.1倍)。これに対し、高齢夫婦世帯数は、昭和47年の344千世帯から昭和60年には996千世帯へ増加している(2.9倍)。(厚生省大臣官房統計情報部：昭和60年厚生行政基礎調査報告、厚生統計協会、p.79、昭和61年3月)
- 5) 高齢単身世帯の住宅事情を検討した注3)に示す論文で、地方性を考察するために経験的に選定している指標をみると、①総世帯に対する高齢単身世帯の比率と②高齢単身世帯の居住密度(高阪)、①高齢者を含む世帯に対する高齢単身世帯の比率と②高齢単身世帯の借家居住比率(三宅)という違いがある。
- 6) 地方の類型化の方法には、①各自治体のデータを2軸の指標上にプロットし、近接するものをまとめる方法(例えば、玉置伸悟：居住水準の地方性とその課題、住宅建築研究所報、第9号、pp.3～28、昭和58年3月)、②主成分分析手法を用いる方法(例えば、眞嶋二郎：住宅事情の「地方性」に関する都市類型(その1)都市化の観点よりみた都市類型の設定、日本建築学会論文報告集、第273号、pp.109～118、昭和53年11月)、③因子分析、クラスター分析の手法を用いる方法(例えば、川上光彦：都市圏における居住環境整備基本計画の方法に関する研究・第7章国勢統計区分による都市構造の分析、学位論文、pp.73～84、昭和59年3月)、などがみられる。本研究は、③、①の方法に示唆を受けている。
- 7) 三宅一郎ほか3名：SPSS統計パッケージⅡ解析編、東洋経済新報社、p.221、昭和52年9月。
- 8) 注6)に示した玉置氏の論文、また、参考文献1)所収の第3章、玉置伸悟：居住水準の地方差とその要因、



pp.67~92では、総世帯を対象に住宅規模を中心とした地方類型が行われている。対象と分類の方法は異なるものの、①居住水準に東日本と西日本で差がみられること、②これに都市化要因が作用していること、③沖縄の独自性、を指摘している点は、本研究と共通する点であり、興味深い。高齢者を対象とした本検討では、自立した生活を行いきにくい世帯型である高齢者のみ世帯の比率が高い北海道、鹿児島も、それぞれ独自の地方として類型化され、早期の対策を必要としていることが示唆された。

- 9) 昭和35年、40年国勢調査については、1%抽出集計である。
- 10) 高齢者のみ世帯に対し、東京のいくつかの区では民間ア

パートを借り上げ転貸する老人アパート、北海道では、老人住宅、老人福祉寮の供給が、すでに行われている。

#### 参考文献

- 1) 住田昌二編著：現代住宅の地方性，勁草書房，昭和58年10月。
- 2) 日本建築学会建築計画委員会：高齢社会に向けての住居・住環境の課題（日本建築学会秋季大会研究協議会資料集），昭和59年10月。
- 3) 日本建築学会建築計画委員会：高齢者向けサービス付き住宅（日本建築学会秋季大会研究協議会資料集），昭和62年10月。

## SYNOPSIS

UDC : 333.32 : 725.56

### REGIONAL CLASSIFICATION ACCORDING TO THE HOUSING CONDITION OF THE ELDERLY

by Dr. **MASAMITSU OGAWA**, Associate Professor, Aichi Univ. of Education, and **HIROKO OGAWA**, Associate Professor, Shizuoka Univ., Members of A. I. J.

Housing policy for the elderly (65 years old or over) must be established according to each regional feature. The purpose of this study is to classify 47 prefectures of Japan according to the housing conditions of households where elderly members are present. To bring out this purpose, we use the data from the population census, the housing survey and others.

The findings are summarized as follows :

- 1) The basic factors determining the regional housing condition of the elderly are the proportion of the elderly living with their children's family, the degree of the regional aging population, habitability and limitations on change of living.
- 2) 47 prefectures of Japan can be classified into 8 districts in point of the housing conditions of the elderly : the metropolitan area, the eastern urban area, the western urban area, the eastern rural area, the western rural area, Kagosima prefecture, Okinawa prefecture and Hokkaido prefecture.
- 3) These classifications were not clear in 1960. During 1965 to 1974, due to the increase of elderly population, the housing condition in the urban area was separated from that in the rural area. During 1975 to 1984, single elderly or elderly couple households increased more in the western area than those in the eastern area. As such the housing condition in the western rural area was separated from that in the eastern rural area.